

センケレ自然保護区における保護政策と地域住民の対応の変化

西崎 伸子

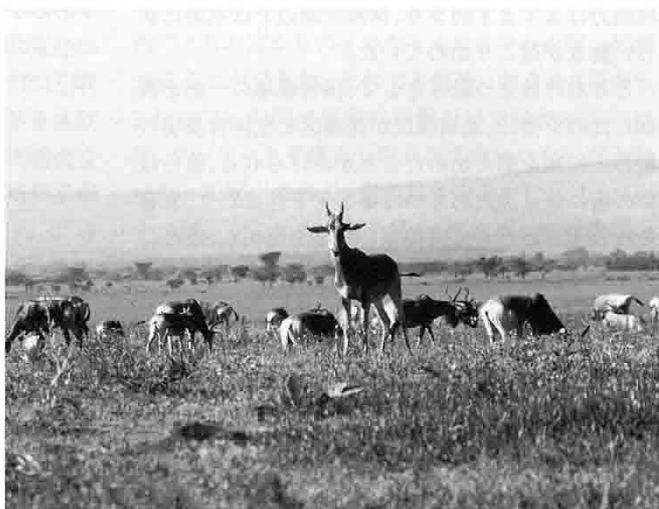
現在ケニア、ジンバブエを初めとして、アフリカ諸国の国立公園・自然保護区の保全・管理政策は、周辺に住む地域住民を排除するような政策から、地域住民の生活を考慮した政策へと変化しつつある。具体的には、各国政府、国際保護団体等が住民参加型の村落開発プロジェクトと生態系保全活動を組み合わせた地域住民による保全活動（Community-based Conservation）を進めている。しかし、現実には、国家あるいは地方政府の権力が大きく、コミュニティが主導権を握った真の意味でのボトムアップの保全プロジェクトが行われている事例は少ない。また、一般に成功とされているプロジェクトにおいても、在来の資源管理システムを用いるというよりは、保全の代償として何らかの「補償」を行う方法がとられている。その補償の内容と対象者は、道路、水道などのインフラの整備を地域共同体などの集団に対して行うものから現金を個々の世帯へ分配するものまで様々である。しかし、このような「補償」を用いる方法が、生態系の長期的な保全や地域住民の生活の向上につながっていくのであろうか。

私は、1996年から1998年にかけて青年海外協力隊隊員（職種：生態学）としてエチオピア野生動物保護局の調査・研究部門に所属し、センケレ自然保護区の生態調査に関わった。主な活動は、野生動物の個体数調査と地域住民の生活実態調査であった。2年間にわたる野生動物保護区での活動をとおして、保護する側と地域住民の間に大きな溝があることを感じた。

エチオピアには現在9つの国立公園と4つの自然保護区があり、居住、放牧、狩猟等のあらゆる自然資源の利用

が禁止されている。センケレ自然保護区はアジスアベバの300km南に位置し、固有種でかつ絶滅危惧動物に指定されているアンテロープの一種、Swayne's Hartebeest (*Alcelaphus buselaphus swaynei*)を保護する目的で1976年に設立された。設立当初700頭ほどいたハーテビーストは、当時の軍事政権が保護政策を強化していたために、1980年代には2,400頭まで増加した。しかし、1991年に起こった政権交代を境にこの状況は大きく変化し、ハーテビーストの数は現在123頭まで減少している。急激な減少の直接的な原因は、政権交代の際の地域住民による狩猟と、保護区内での家畜放牧の増加による草地不足が考えられる。また、この地域の森林地帯も伐採が急速に進み、保護区内の生態系の変化が劇的に進んでいる。

保護区周辺には、オロモとシグモの2つの民族集団が半農半牧の生活をしている。もともとこの土地は生活に利用できる地表水がないために居住地として適していなかった。また、両民族が放牧地をめぐる争いの際の緩衝地帯であったために人が住んでいなかった。その結果、まとまった数のハーテビー



保護区のハーテビースト。

ストが生息するようになった。

一般的にアフリカの野生動植物の保護や利用を考える場合、植民地化と国家政策の影響は避けて通れない。しかし、長期にわたって植民地化された経験のないエチオピアにおいては国家の政治体制と政策が直接的に自然保護の現場に大きな影響を与えてきた。特に、1974年から1991年までの軍事政権下での定住化政策、集村化政策、国营農場の開始等の政策は地域住民の生活を大きく変化させた。

保護区周辺に住むオロモの人々はそれまで牧畜を主な生業としていたが、国营農場の開始と共に、農業という新しい生業活動を受け入れざるを得ない状況になった。地域住民は国营農場に農業労働者として雇用されただけでなく、野生動物から作物を守るための警備員として雇用された。当時、野生動物による農作物の被害程度によって警備員の賃金が減らされたり、保護区内での自然資源の利用が完全に禁止されたことは、保護区とハーテペーストの存在に対する人々の不満をつのらせた。

そして、1991年、軍事政権が崩壊し、保護区の管理体制に空白が生じたのに乗じて、人々は保護区内の事務所をすべて破壊し、ハーテペーストを大量に殺した。今でも村には、当時殺したハーテペーストの角を屋根の上に飾った家を見ることが出来る。私が活動を行っていた期間には政府による保護区の管理能力はますます弱まり、保護区周辺では次第に新しい動きが起り始めていた。

とりわけ目立つ動きとして、国营農場の一部が解体したのを機に、地域住民が保護区と元国营農場の境界上に家を構え始めたことがあげられる。彼らはこの家に第2夫人あるいは第2子を住まわせ、家畜を放牧するとともに隣接地に農地を開拓し、換金作物を栽培して本村とは別にサテライト・キャンプをつくり始めた。この一連の動きはすべて違法であり、隣接する保護区、国营農場の事務所から再三にわたって、立ちのきの警告が出されている。しかし、彼らは、その土地に住むことの必然性を主張し



オロモの子供たち。

ているのである。元国营農場はいつ立ち退き命令が出るのかわからないような、きわめて不安定でリスクの高い場所である。にもかかわらず、第2夫人、第2子をキャンプ地に住まわせ換金作物を作るという彼らの行動は、移り代わりやすい国家政策に翻弄される住民という姿ではなく、政治体制が不安定になっている隙に、土地、森林、農地など手に入る資源を主体的に利用し始めている彼らの緻密な戦略と見ることもできる。しかし一概に彼らが戦略的にしたたかに生きているということもできないだろう。なぜならば、彼らもまた、急速な市場経済化の波を受け、人口増加、土地不足、放牧地・森林の減少等の問題を抱えるとともに、化学肥料や農薬を用いた「近代」的農業に強く依存し始めているという現実があるからだ。それでもなお、彼ら自身がこれまでの生活の中で積み重ねてきた自然資源の利用方法や外圧に対する対処方法を詳細に見ていくことが必要であると考ええる。それは、従来のアフリカ諸国の国立公園の保全政策ではあまり省みられなかった“地域住民が主体的に資源の利用・管理の方法を選択する”という視点が、エチオピアにおける野生動物と人間の共存を考えてゆく上でますます重要になってくると思うからである。

(にしざき のぶこ 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科・元青年海外協力隊隊員)